

富山市立図書館協議会委員

【定数 15名】

任期:令和5年10月1日～令和7年9月30日

役職	氏名	推薦・所属団体役職名
会長	平井 丈夫	市ふるさとづくり推進連絡協議会 会長 市社会教育委員
会長代理	松崎 訓子	富山市立図書館よみきかせの会 代表
委員	石倉 卓子	富山国際大学教授(子ども育成学部) 市都市計画審議会委員
委員	内山 貴代	市PTA連絡協議会特別委員会 良書をすすめる会 副会長
委員	楞川 幸子	古沢小学校 校長
委員	小澤 まり子	声のライブラリー友の会 代表
委員	合田 郁夫	(公募)
委員	作道 正也	興南中学校 校長
委員	関口 和美	北日本新聞社 編集局生活文化部長
委員	福澤 幸人	元富山県立図書館長
委員	山下 敦子	(公募)

●富山市立図書館条例

第11条 図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき館長に意見を述べるため、法(図書館法)第14条の規定に基づき富山市立図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

第12条 協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者

並びに学識経験のある者の中から、委員会が任命する。

第13条 協議会は、委員15人以内で組織する。

第15条 委員の任期は2年とし、再任されることを妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の